

お知らせ

2026年5月22日
東北電力株式会社

東通原子力発電所敷地内 協力企業事務所における 屋外分電盤の焦げ跡の確認に係る原因と再発防止対策について

2026年3月31日、9時44分頃、東通原子力発電所敷地内において、協力企業事務所に設置してある屋外分電盤（以下「当該分電盤」という。）に焦げた跡が確認されたことから、10時18分に下北消防本部に通報し、11時24分に火災と判断されました。

本火災については、11時42分に下北消防本部より鎮火を判断されています。

なお、発電所の設備ならびに環境への放射能の影響はありません。

（2026年3月31日お知らせ済み）

その後、原因調査を進め、このたび本事象の原因と再発防止対策を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせいたします。

【事象発生の原因】

- 当該分電盤の扉の近傍に自生していた植物の蔓（ツル）を挟み込んだことで、扉の密閉性が低下し、すき間から雨水や湿分を多く含んだ外気が当該分電盤内部に流れ込みやすくなっていた。
- 上記の状態において、夜間時間帯等に外気温が低下した結果、当該分電盤の内部にて結露が発生し、結露が端子台の相間部に付着したことで短絡（ショート）が発生し、火災に至ったものと推定した。

【再発防止対策】

- 当該協力企業において、当該分電盤の目視点検における確認項目として、①扉に異物を挟み込んでいないこと、②分電盤内部に結露等の異常がないことを明確化し、確認結果を点検記録に記載するよう見直しを図る。また、当社としてその見直し内容を確認する。
- 本事象の水平展開として、当該分電盤以外の屋外に設置している分電盤等における点検においても同様の見直しを図る。

なお、当該分電盤以外の屋外分電盤の点検を実施し、問題は無いことを確認しております。当社といたしましては、今回策定した再発防止対策を徹底していくことで、同様の事象が発生しないよう努めてまいります。

以上